

65歳以上のインフルエンザ予防接種

実施期間延長のお知らせ



国内のインフルエンザの患者報告数が増加していることを踏まえ、令和6年度に限り予防接種実施期間を延長します。

実施期間：令和7年1月31日まで

(対象者)

接種日において、久万高原町に住所を有する

- 65歳以上の方
- 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害があり、日常生活が極度に制限される方(概ね身体障害者手帳1級相当)

詳細は医療機関窓口または保健センターまでお問い合わせください。

下記の予防接種については変更はありません。

- 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種
- 64歳以下の新型コロナウイルス感染症予防接種
- 64歳以下のインフルエンザ予防接種

実施期間：令和7年3月31日まで

<お問合せ先>

久万高原町 保健センター 電話：0892-21-2700